

第3回 高沼導水路整備に関する説明会 議事要旨

1. 開催日時 令和7年3月9日（日） 14：00～16：30 開催
2. 開催場所 中央区役所 301 会議室
3. 配布資料
 - ①次第
 - ②説明用スライド資料
 - ③別紙補足資料
4. 次第
 - ①開会
 - ②あいさつ
 - ③職員紹介
 - ④説明内容
 - （1）説明会について
 - （2）護岸健全度評価結果の報告
 - （3）前回意見の確認と回答
 - （4）整備計画について
 - ⑤整備計画のまとめ
 - ⑥質疑応答
 - ⑦閉会

当日の主な質疑応答

【低水護岸に関するご意見】

Q 1 低水路を擬木柵に替えるようだが、高水敷の土が河床に流れないように整備できないのか。

A 1 高水敷の土が河床に流れないように対策について、今後の詳細な設計の中で検討していきます。

Q 2 スパン②は水草も生えており、断面形状が理想形であると考えるが、なぜ下流の区間は低水路を設けなければならないのか。

A 2 低水路の設置経緯は、スパン③以降の下流において、過去に高水護岸の根入れ付近が水の通り道になり浸食されて、護岸崩落の危険があったことから、水路中央部の河床を掘り下げて、流水に対して安全な構造に整備されたものです。

また、高水敷を掘削して単断面の護岸構造に変更することは、高水護岸の必要な根入れが確保できず、高水護岸の崩落に繋がる恐れがあるため、現状の護岸形状を変えずに整備することが安全であると判断し単断面の整備を取り入れることができないと考えております。

Q 3 前回説明会の意見であった、「蛇行した河道の内側を緩勾配にできないのか」に対する検討結果をお願いしたい。

A 3 高沼導水路は川幅が狭く、蛇行した河道の内側に緩勾配を設けることは、大雨によって水量が増えて流速が早くなることにより、河床洗堀につながり護岸の安全性を確保できないことから、縦断的に緩勾配に整備することは適していないと考えております。

Q 4 高水敷と低水路を低水護岸で区切る現況の形では、生物にとっては低水路部のみが生息空間となってしまう、生物多様性に寄与しない整備である。工夫して生物多様性につながる整備ができると思うので、これからの詳細設計の段階で、配慮していただきたい。今の低水路の幅だとサギなどが餌を取ることができない。

(ご提案いただいた整備方法)

- ①有孔ブロックを設置する
- ②フトンカゴを設置する
- ③低水護岸を斜めに設置する
- ④低水護岸を高水護岸側にずらして低水路断面を大きくする
- ⑤河床を凹凸させて水流に変化を付ける
- ⑥擬木柵に穴を開ける
- ⑦低水護岸を２段にする（低水護岸２段＋高水護岸１段）

A4 提案の①から⑤の整備方法は、生物多様性の観点ではとても良い提案でございますが、昨年度から説明してきたとおり、治水を第一に考えた整備、現在の貴重な自然環境を可能な限り守り、生活環境に配慮した整備として、治水・自然・生活環境のバランスから整備計画は、現況の護岸を残した整備を行うことを基本としております。

このため、低水護岸を違う構造につくり変えることは、自然環境の保全を前提に整備することは難しいと考え、高水護岸は補修による整備を基本とし、低水護岸は木柵を耐久性のある擬木柵に更新することで、現況の自然環境を保全できる最適な整備方法であると考えております。

また、高沼導水路は川幅が狭く、河道に家屋が張り付いている状況から、家屋への影響に配慮し、かつ地震や豪雨などの自然災害に備えて、老朽化している護岸の安全性を確保することを考えて、効率的なやり方で早く整備を進めたいと考えております。

治水と安全を維持し、自然環境を守る整備を考えると、①から⑤の提案を幅広く整備計画に取り入れることは難しいと判断しており、叶えられるやり方と可能な場所において、ご提案の⑥や⑦については柵を部分的に工夫を凝らして検討し、また、入り江についても部分的に設け、生物多様性に配慮した整備を今後の詳細な設計の中で検討してまいります。

(その他のご意見)

・説明された整備計画であれば、現況の景観や自然を残す計画としており、昨日もシラサギが魚を

採っているのを確認した、コイも確認している、この計画は自然環境にあまり影響はないと思われる。

・今は冬季なので、コイしか見られないが、夏になれば小魚も出てくる。

・自然や生物多様性に関する意見が出ていたが、サギ、カモ、コイも確認している、説明された整備計画は評価できる。

【高水敷に関するご意見】

Q 高水敷は草が繁茂しており、施工時に短い草（三つ葉など）に植え替えるなど工夫して、繁茂を抑制することができないか。

A 高水敷の草は自然に形成されたもので、種子が他から飛んできて今の形態となっていることから、施工時に短い草に植え替えた後、その形を維持することは難しいと考えております。

【工事に関するご意見】

Q 工事の施工方法は、水を流しながら整備していくのか。

A 具体的な施工方法は、今後の詳細設計で検討します。現段階では施工方法についてお答えできませんが、水を止めて施工した場合、生物への影響が懸念されることから、水を流しながらの施工が可能であれば、工夫した施工方法で実施したいと考えております。

【フトンカゴに関するご意見】

Q 格子の中に石が設置されているフトンカゴから、子どもが石を持ちだしている。

石を補充するだけの補修対策だと、今後も同様のことが起こると考えられるため、フトンカゴの上にネットを張るなどして石が取れないようにする対策をした方がいい。

A フトンカゴから石が抜けにくくなる対策を今後検討していきます。

【歩道整備に関するご意見】

Q 通路の舗装は良いが、自転車も通やすくなることから、歩行者の安全対策も実施してほしい。

A 現状の利用状況が大きく変わらないように、歩行者が安全に通行できるよう配慮した整備を行います。

【ポケットパークに関するご意見】

Q1 案内看板について、歴史や自然などをPRすることは良いが、ポケットパーク以外にも何か所か整備して、例えば最下流などに整備してPRしてほしい。

A2 高沼導水路周辺は交通量が多いため、設置場所の安全を考慮し、ポケットパーク以外でも設置できる場所を検討していきます。

Q2 歩道とする場所は、幅員の両端など人が実際に通らない箇所や、隣接する民地側だけ舗装して水路側は現況を残すなど、歩道を確保しながら土を残して自然に配慮した整備とすることができるとはではないか。

河川の歩道を利用する人は、自然を観察するために利用していると思うので、土を残してほしい。

A2 歩道は、歩行者が安全・円滑・快適に通行できることを第一に考えて整備するため、土の部分を縦断的に残すことにより、草が繁茂して通行の妨げや景観や環境を阻害する恐れがあり、歩道の整備には適さないと考えております。

また、歩道は自然を観察するための利用の他に、沿川住民の生活動線としての利用、散歩の通り道としての利用など様々考えられ、一貫して安全に通行できることが重要であると考えています。

自然に近づく整備は、下流のスパン⑥に親水スポットの整備として、川の中に降りられる階段等を整備し、高沼導水路の魅力をさらに高めるため、実現可能な場所で、合意が得られるとこ

ろで、歩道や親水スポットの新たな整備を行うものです。

(その他ご意見)

- ・スパン①では、ポケットパークの整備を検討してもらい、うれしく思っている。

【天端コンクリート舗装・立入禁止フェンスに関するご意見】

Q1 天端コンクリート舗装することによって、実質歩きやすくなる整備となり、歩道のようになってしまうのか。

また、スパン⑦右岸側は現況で生活動線として利用されているが、立入禁止フェンスは全く人が通れなくなる整備となるため、設置の可否について近隣住民へ追加のヒアリングが必要ではないか。

A1 天端コンクリート舗装は、ご意見や維持管理を踏まえた防草対策として整備するものですが、草が生えなくなることで他の通行が増えることを防止するため、併せて立入禁止フェンスを設置することとしています。

ご意見をいただきました区間の近隣の方々に利用状況をヒアリングし検討します。

Q2 高水護岸天端と民地の間に設置する天端コンクリート舗装は、防草対策と説明があったが、自然が減ってしまうため、草刈を増やすことで対応することはできないか。

A2 沿川の生活環境の改善を目的に実施するものであり、草があることで自然を残すという考え方もありますが、草刈の回数を増やす維持管理で対応することは難しいと考えており、沿川に方々からの草繁茂の対策や改善をしてほしいというご意見・要望もございますので、自然と生活環境のバランスをとって、生活環境に影響するところである高水護岸天端と民地の間は防草対策し、高水敷は現状通りの自然を残す形で整備します。